

1 沼田市の学習空間について

ただいまの <sup>うぶかたしゅうま</sup>生方秀磨議員のご質問にお答え申し上げます。市内に誰でも利用できる学習空間を増やすことは可能でしょうか、についてであります。沼田市には図書館や中央公民館や地区公民館などの社会教育施設があり、図書館の読書室や中央公民館の一部を学習のために開放するなどしてきておりますが、それ以外の貸し出しや使用については、原則、団体での学習や社会の学びを重視していることや、施設の設置目的等を考えると、個人の学習空間を増やすことは難しいのが現状です。

しかし、他の自治体でも市の施設を開放する事例や、まちの活性化のため、空き店舗等を学習室として整備する事例もありますので、今後、庁舎の移転に伴う市の施設の利用の見直しなども視野に、関係各課や関係機関等と連携し、<sup>うぶかた</sup>生方議員ご指摘の、市内に誰でも利用できる学習空間を増やすことについて、研究してまいりたいと考えて

おります。

また、図書館の読書室の利用時間を長くすることは可能でしょうか、  
についてであります。図書館の読書室は本来、図書館の資料を利用  
した読書や学習のためのスペースではありますが、生徒を始めとした  
市民の皆さんの資料の持ち込みによる学習にも利用していただいでい  
ます。利用時間は図書館を開けている時間と同じで、その時間は、平  
日は午前9時30分から午後7時まで、冬は午後6時までとしており、  
図書の見学や貸出のために来館する市民の利用状況により設定してお  
ります。読書室だけ利用時間を長くすることは、建物の構造や施設管  
理のための経費などを考えるとやはり難しい状況ではあります。今  
後、研究してまいりたいと考えております。

以上申し上げます。生方秀磨うぶかたしゅうま議員のご質問に対する答弁とさ  
せていただきます。